アヘン常用による中毒患者・麻薬中継の村・大半が失業などなど。

今ミャンマーに住むモン族は、政治力のない少数民族として大多数のビルマ族に圧倒されているが、かってはこんな平坦地に王都を建てて三百年も続いた栄光の日があったのだ。バコーは小さな町になってしまっているが、そこにかっての繁栄を偲ばせるパゴダ（仏塔）が残っている。それを見に行くのである。

途中、歩いている多くの僧に出会う。今日は日曜だから勤務がないのだそうだ。托鉢中の僧は裸足で、サンダル履きの僧は別用で出かけているのだそうだ。見るとサンダル履きの人が多い。なるほど日曜日だ。

（つづく）

誓子の日記

「情けない話」の巻き

長い、長〜い夏休みが終わりました。子供も大人も、夏の疲れが出る頃です。皆様はいかがですか。

ちょうど一年ほど前、十一月のことです。早朝、寝ぼけながら三男のお弁当を作っていた私の右足に、激痛が走りました。子供用の食卓の椅子につまずいたのです。それは今まで経験したことのない痛みで、普通なら二〜三分もすれば治まって「あ〜痛かった」となるところが、座り込んで足を押さえたまま「うぐ〜、うう〜」としばらく身動きすることもできませんでした。「これは…これは骨折？…やってしまったか！」

指を押さえて最初に考えたことは、「これは面倒なことになった。しかも、スイミングにいけないじゃあない！」ということでした。運動不足解消とダイエットにと、時間をやりくりし、水泳にいくことを楽しみにしていた私にとっては、それが一番気がかりでした。

その後、何とか弁当を作り終え、小学生、幼稚園児を送り出し、病院へ足を引きずって行きました。完全に薬指が折れていました。「どうしたらこんなになるの？」とお医者さんに逆に聞かれました。椅子が憎くなりました。ドジな自分は棚に上げておいて。

小さなギプスをして頂いても、靴は履けないし、つま先が役に立たないと坂道を歩いたり長距離を歩くのがつらくてとても困りました。中でも、車を運転できないのが特に困りました。結局、幼稚園の送り迎えや子供のお稽古、家事に困り、実家の母に助けにきてもらうことになってしまいました。その節はたくさんの方々にご迷惑をかけました。この場を借りてお礼申し上げます。

二ヶ月後、ギプスがはずれたのを期に私の水泳生活が復活しましたが、痛みは当分続き、一年近くたった今でも、時々ピリッと痛み、骨折のことを思い出します。「ほんとにあの時は大変だったし、ストレス溜まったよね〜」しかし、溜まったのはストレスだけではなかったのです。そうです。ご想像通り！　その後、がんばって泳いではいるのですが…一向に効果はみられず、逆にむくみ、増える一方です。…グスン（涙）。

そんなこんなで過ごしていた夏休みも終わりのある日、またもや足の指に激痛が！　小積んでいた古雑誌につまずいたのです。今度は反対の左の足の小指でした。「うっ、しっ、しまった！…でも、あのときより痛くない…折れては…いない？」ズキズキ、腫れる足を湿布しながら、「また病院に行くのはちょっと、いや、かなり恥ずかしい…」何とも懲りない馬鹿な私。情けない話です。

蔵本通支坊に蜂の大群？と思ったら何と絶滅危惧種に指定されているキアシハナダカバチモドキと。人に危害は加えないそうです。

お礼とお詫び

●寺報一〇二号訂正
二頁
（誤）藤原国彦
（正）藤原正彦
四頁
（誤）水口晴見
（正）水口清見
敬悼録
八頁
（誤）中祖公子
（正）中租公子
（誤）久保アヤコさんに
（正）脇岡郁子さんに

●寺報へ
小林茂之（東京都）

●はがき寄付
匿名希望の女性
匿名希望の女性

●法座用提灯
匿名希望の女性

●仏花寄付
繁田一馬
若宮静子

西教寺法座・行事・例会のご案内

長ノ木本坊（ながのきほんぼう）
〒737-0053
呉市長ノ木町16-10
TEL 0823-21-3714
FAX 0823-21-2991
EMAIL:mamochan@ttec.co.jp

蔵本通支坊（くらもとどおりしぼう）
〒737-0051
呉市中央7-7-13
TEL 0823-21-2798
FAX 0823-21-2795
EMAIL:chinei63@enjoy.ne.jp
HP:http.www.ttec.co.jp/~chinei63

三津田支坊（みつだしぼう）
〒737-0821
呉市三条4-13-7
TEL 0823-21-5895
FAX 0823-21-5895

長ノ木本坊（ながのきほんぼう）

法座
朝席　八時三〇分〜一〇時三〇分
昼席　十三時〜一五時
夜席　十九時三〇分〜二十一時

おとりこし報恩講
十一月十三日（水）夜席より
十六日（土）朝席まで
〇十五日夜席はありません
講師　福間　義朝（ふくまぎちょう）先生
（加茂郡大和町教専寺住職）
●お斎…十六日朝席後（要チケット）

除夜の鐘
十二月卅一日（日）
二十三時四十五分より

修正会
（二〇〇七年）
一月一日（月）
八時三〇分〜一〇時
一月二日（月）
九時〜一〇時三〇分
※おつとめ・ご法話・ご流盃